



『学芸大学駅周辺地区整備計画』及び『学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画』の実現に向けて

『交通安全対策』の具体化に向けた取り組みを進めています。

目黒区では現在、学芸大学駅周辺地区の大きな課題の一つである、“安心・安全・快適な歩行ネットワークを形成”するため、国の補助制度である『あんしん歩行エリア形成事業』を活用した取り組みを進めています。

昨年3月には、皆さんからのご意見等を反映させた『交通安全対策の検討案』をとりまとめ、現在、この『検討案』を基に、対策の具体化に向けた公安委員会等との協議を進めています。

具体的な整備は、下記に示す「整備順序の考え方」に基づき対象箇所を選定し、平成23年度から順次進めていきます。現段階での整備目標年次と整備対象路線は、裏面に示すとおりですが、各年度の具体的な整備にあたっては、整備箇所の関係住民の皆さんに対して事前にお知らせいたします。皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

「あんしん歩行エリア」とは

学芸大学駅周辺地区が指定を受けた「あんしん歩行エリア」とは、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」で、国土交通省及び警察庁が、歩行者や自転車の安全通行の確保のために、総合的な安全対策を面的に進める地区として選定したエリアのことです。

整備順序の考え方

交通危険箇所の安全対策は、以下の「整備順序の考え方」に基づき対象箇所を選定し、順次進めていきます。

- 1) 自動車交通が集中し、かつ、通過交通比率が高い路線
- 2) 歩行者が集中する「歩行者優先ゾーン」や児童への注意が特に必要となる「スクールゾーン」に接する路線とそのゾーン内側の路線
- 3) ヒヤリハット地図等により、危険度が高いとの指摘が多い路線や交差点

街づくりの取り組みを紹介します！

・商店街の街づくり

1. 東西商店街の交通安全対策の推進

学芸大学駅周辺の商店街は、多くの人でにぎわう商店街です。特に、駅を挟んで東西に延びる商店街通りは、「学芸大学駅周辺地区あんしん歩行エリア」の中で最も多くの人が行き来していますが、歩行者と自転車の接触事故があるなど、交通上危険な空間となっています。

そこで、区では、この東西商店街を訪れる人々が安全に安心して買い物や往来ができる空間づくりに向けて、次のような交通安全対策の取り組みを進めています。

- (1) 自動車の通行を抑制するため、東西商店街通りの全面カラー舗装化により、エリア内の他の路線と差別化を図ります。
- (2) 歩行者の安全のため、歩道と車道とを白線により区分するとともに、歩道部を車道部より明るい色にして、運転者からの視認性を高めます。

2. 商店街におけるルールづくりの取り組み

学芸大学駅周辺の商店街は、多くの人でにぎわう一方、放置自転車、商品のはみ出しなどの問題もあります。

そこで、上記のような交通安全対策にあわせて、「お客様が安全に安心して楽しく買い物ができる学大商店街づくり」を目指して、商店街の皆さんと区で、「学大商店街ルール」について話し合いを進めています。



現在の西口駅前

交通安全対策+
放置自転車等の
対策後イメージ



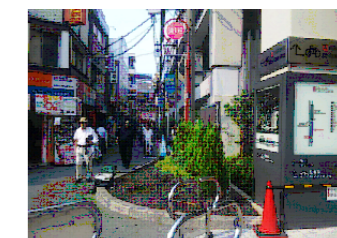
・放置自転車対策

東急東横線の耐震化工事に伴い、高架下に新しい駐輪場が整備され、また東急ストアも再オープンしました。

駅コンコース内や駅周辺での放置自転車対策として、ストアオープンに併せた集中的な対策について、東急電鉄、東急ストア、地元商店街等と区とで話し合い、連携・協力しながら、自転車利用者の誘導などの取り組みを行いました。

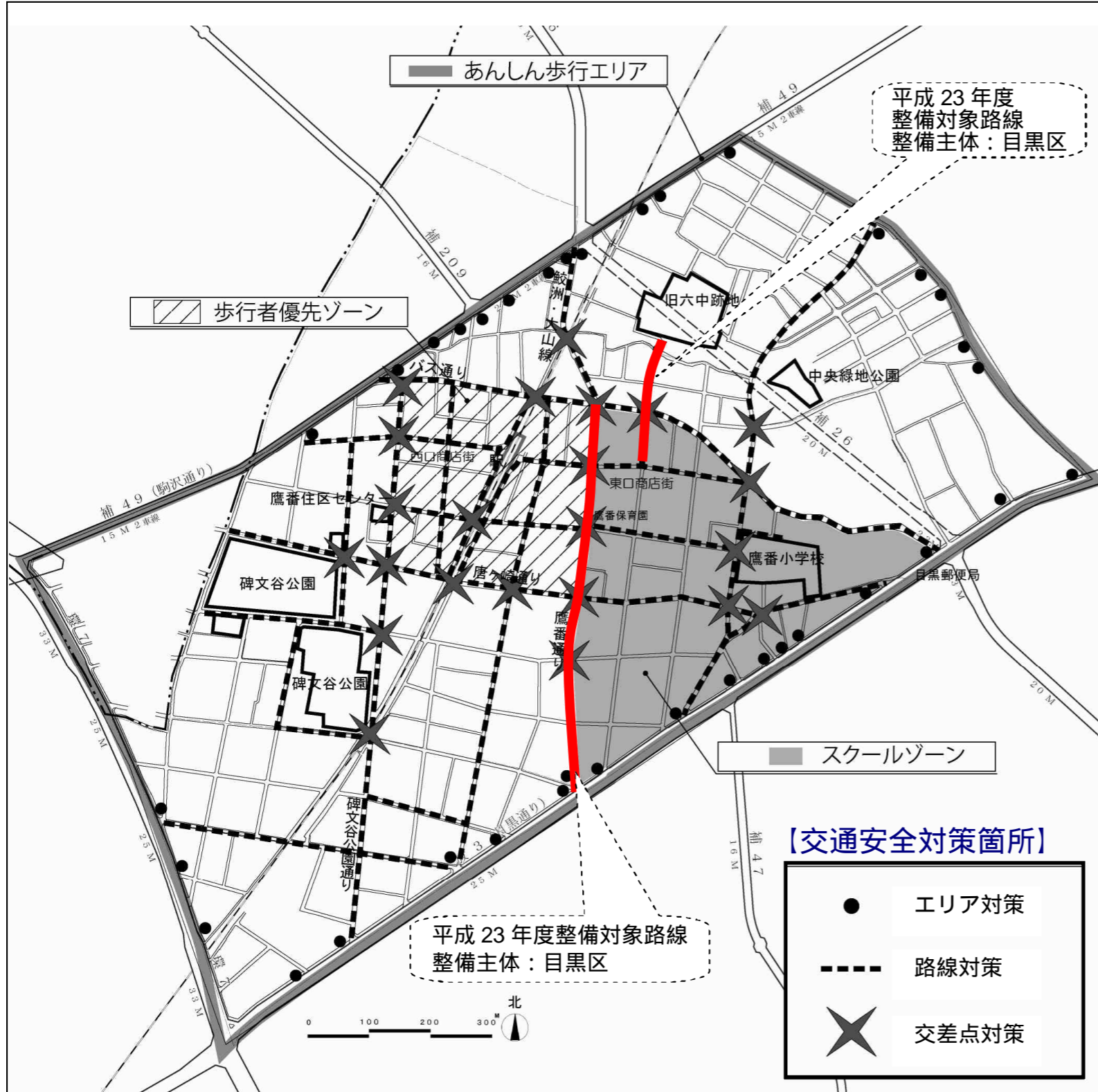
・駅前(西口)における植え込みの再整備

駅前(西口)では、歩行者が安全にスムーズに歩くことができるよう、今ある植え込みを縮小する方向で再整備することを予定(平成23年度)しています。



裏面へ

交通安全対策の検討案



整備目標年次と主な整備対象路線

- 平成23年度：鷹番通り（バス通りから目黒通りまで）
- 平成24年度：東西商店街通り（歩行者優先ゾーン内）
- 平成25年度：東西商店街通り（歩行者優先ゾーン外）
- 平成26年度：唐ヶ崎通り、高架脇通り（歩行者優先ゾーン内）
- 平成27年度：碑文谷公園通り（歩行者優先ゾーン内）
- 平成28年度以降：上記以外の路線

鷹番通りにおける交通安全対策の例

鷹番通りの整備は、平成23年度を予定しています

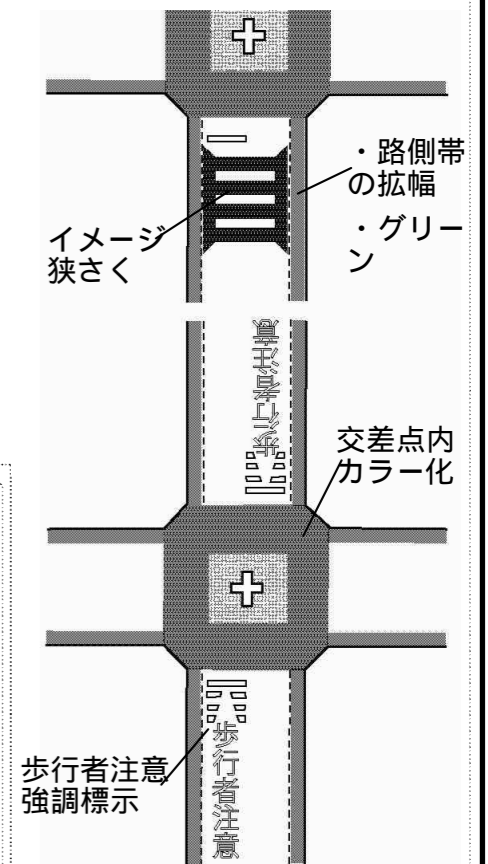
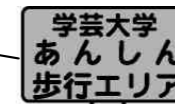
路線及び交差点対策

- 「路側帯（歩行者空間）の拡幅」などによる歩行者空間の安全性確保
- 交差点手前での「イメージ狭さく」等による車のスピード抑制
- 注意喚起及び『グリーンベルト』による歩行者空間の明確化

エリア対策

あんしん歩行エリア入口での「エリア標識」の新設や「路面標示」の設置等による運転者への注意喚起

エリア標識



「整備目標年次」については、区の緊急財政対策としての事務事業見直しにより再検討したものです。今後、公安委員会等との対策の具体化に向けた協議の結果、整備目標年次や計画内容などが変更になる場合もあります。